

市川市市川で開催

7月6日土

参加無料・要予約

借地人も地主さんも見逃せない！

“借地や底地に関わる悩み”を解消

経験豊富な不動産鑑定士・税理士から学ぶ「借地権・底地の問題解決セミナー」開催

共催/エリアリンク、旭化成ホームズ 協力/いちかわ新聞社、フジサンケイ企画

借地権・底地の問題解決セミナー

- ◆日時 7月6日(土) 13:30～15:30 (13:00 開場)
- ◆定員 先着50人 ◆参加費 無料(要予約)
- ◆会場 山崎製パン企業年金基金会館5階「C会議室」(市川市市川1-3-14)、JR 総武線「市川駅」北口徒歩2分、京成線「市川真間駅」徒歩5分
- ◆講師
東京ベイヤブレイザル
不動産鑑定士 高田由佳さん(写真右上)
深代会計事務所 税理士 花島宣勝さん(写真右下)
- ◆当日のスケジュール
1部「借地・底地の基礎知識と問題解決方法」
2部「借地権・底地の相続対策」
個別相談会(予約制・先着順・1組30分程度)



借地権・底地の悩みを解決しませんか

こんな疑問や悩みはありませんか？

- 借地権や底地を整理したい
- 地代や固定資産税の負担が心配
- 地主さんに支払う費用ってどんなもの？
- 更新の手続きをしていないけど大丈夫？
- 借地権も相続税の対象になるって本当？

借地権は所有権と違い、地主との折衝や地代、更新料、建て替え時に発生する承諾料など、様々な問題を抱えています。逆に地主は自分の土地でありながら自由に使用できず、お互いに悩みを抱えているようです。さらに当事者双方ともに高齢化を迎え、相続の問題も発生しています。借地権・底地の問題は解決が難しいケースも多いため、悩みをそのままにしている人も多いそう。しかし、借地権・底地は貴重な財産。上手なトラブル解決方法は知っておいて損はありませんね。

そこで「エリアリンク」と「旭化成ホームズ」では7月6日(土)に、「借地権・底地の問題解決セミナー」を市川駅すぐの山崎製パン企業年金基金会館で開催します。セミナーでは、不動産鑑定士の高田由佳さんと税理士の花島宣勝さんが、時代背景を踏まえた借地権や底地の基本的な考え方から、地代の改定、名義変更や譲渡、売却、建て替え時の承諾料などを実際の事例を踏まえわかりやすく解説してくれます。終了後は無料個別相談会(要予約)も。この機会に気軽に参加を。

**借地や底地は貴重な財産です
わが家の悩みや疑問をプロが解決**

申し込み セミナー事務局(フジサンケイ企画内)

☎0120-505-470

(10:00～17:00・無休)

応募Web <https://ansapo.jp/semi/696>

※応募者の個人情報は同セミナーの運営と今後の案内に利用

